

◎開 会

**委員長** ただいまから平成22年9月定例教育委員会会議を開催いたします。

---

◎会議録署名委員の指名

**委員長** 開会に当たりまして、本日の会議録署名人を八田委員にお願いします。

---

◎議案の提出

**委員長** 日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案2件、報告等2件となっております。

---

◎松戸市体育指導委員の委嘱について

**委員長** 初めに、議案第44号「松戸市体育指導委員の委嘱について」を議題とします。

ご説明願います。

**スポーツ課長** では、議案第44号「松戸市体育指導委員の委嘱について」ご説明いたします。

松戸市教育委員会規則第1号、体育指導員に関する規則第3条の規定に基づき、別紙の者を松戸市体育指導委員に委嘱する。

提案理由といたしましては、体育指導委員が不足・欠員している地区に新委員を委嘱するものでございます。

次ページ、2ページのほうに、常盤平地区、五香六実地区、2地区になりますが、常盤平地区につきましては藤兼寛さん、40歳の男性の方です。それから、五香六実地区、三浦聡美さん、41歳、女性の方でございます。

3ページ目のほうに一覧表がございしますが、既に22年、23年度として103名の方を委嘱しているところでございますが、今回この2名の方を追加いたしまして105名ということで、22年、23年度、この新たな方は22年9月9日から24年3月31日までの委嘱期間となります。

以上、よろしくご審査をお願いいたします。

**委員長** 議案第44号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

**山田委員** お願いできると大変望ましいことだと思うんですが、人選の根拠といいますか、どういった方なのかというところを少し教えていただきたいと思います。

**スポーツ課長** 各地域で、この時期に上がってくるということは、毎度当初の段階になかなか人が地域で見出せないということで、昨年の年度末で107名、今回についても合計で105名ということになっております。もともと各地区長から推薦をいただくという形をとっておりますが、地域のほうでは人選については大変苦労されているようです。人選に当たっては、地域でスポーツをやっている人たちということで、主には体育指導員の方たちが人選をし、そして推薦を挙げていくような形で実質的にはやっておりますが、退任した方の後任を補充するのも大変難しいということで、やはり地域で活動している人を見つけて、そして推薦をするという形をとっております。

以上です。

**川村委員** まず一つは、体育指導委員の方々は月に1人何回ぐらい出ていますか。それからもう一つは、体育指導委員は資格があるのですか。この辺がちょっとよくわからないので、お願いいたします。

**スポーツ課長** この方たちの活動は、その地域によっていろいろございますが、地域でのいろいろなイベントがございます。地域中心でやるイベントや教室等ございますので、毎月それほどたくさん出ているというところではないんですけれども、主には日曜日の活動で、地域活動の協力ということであれば、市民運動会のお手伝いや地域で行うグラウンドゴルフの大会など、そういうものに対するお手伝いという形で出てきております。

次に、資格についてのご質問ですが、特に資格というものは規定しておりませんので、体育指導委員になってからさらに研さんをしてもらうという形でやっていただいております。

なお、常盤平地区の藤兼さんにつきましては、実際に指導できる種目としては、バレーボール、バドミントン、野球、ソフトボールということで、特にバレーボールにつきましては地元で小学生のバレーボールクラブのコーチをしていたり、今後は中学生の部活の指導もやっていきたいという抱負をいただいております。

それから、五香六実の三浦さんにつきましては、バレーボールとテニスを主にやっているということで聞いております。40代ですので、今後活躍を期待したいと思っております。

**川村委員** ありがとうございます。

**瀧田委員** 途中の委嘱ですから、特に問題ないと思います。久しぶりに若い方の参加で、皆さん喜んでらっしゃると思います。

スポーツ課指導のもとに教室というのは組んでらっしゃいますか、それとも地域にお任せした感じですか。

**スポーツ課長** 現況は各地域で年間の指導の教室とか、独自で計画を立ててもらっているということでございます。

**瀧田委員** 地域で幾つ教室を開かなくてはいけないとかということは特にはないですか。地域の要望に沿って開催されるのでしょうか。

**スポーツ課長** 基本的に各地域でバランスがとれるように、指導者協議会のほうでも考えていただけるということでございます。

**瀧田委員** できれば何ていうか、スポーツ少年団とか、それから子ども会の活動が今どのぐらい活発かわかりませんが、体育指導委員がいろいろな年代層の方にスポーツの場を与えていただけるような機会をつくっていただくとうれしいと思っています。

高齢者のほうはかなり充実しているように私は拝見させていただきますが、中年以下、子供に至るまで、どうぞお正月の七草マラソンですか、あのにぎわいを常にいろんな大会で持っていていただくと、みんなもっと元気になるかなど。この夏も子供の群れを見ることはほとんどありませんでした。みんな個別にどこかの中に入って何かやっていたと思いますが、どうぞ子供が群れて、そしてそれが大人の人いろいろな層の人が一緒になってやるという、そういうご指導をしていただくといいかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

**スポーツ課長** 実際、体育指導委員の活動自体がかなり長い歴史がございます、そういう意味では地域との連携の中ではどうしても瀧田委員がおっしゃったように、高齢者主体という地域活動になってきております。そして、体育指導委員自身も地域に貢献しているという姿が各地域で見られるところです。ですから、今後私たちのスポーツ行政の振興の中では小金原に地域総合スポーツクラブができましたから、それについては体育指導委員も一緒になってその組織を作り上げるとともに、地域でスポーツをやっている人たちと一緒に地域のスポーツを振興していこうという姿勢で今やっていただいておりますので、そういうものを新たな軸にして、瀧田委員おっしゃったように、子供から大人まで、そういう広がりの中でやっていけるのではないかとこのように思っております。

**八田委員** 資料として体育指導委員候補者の平均年齢が各地区別に出ていますが、体育指導委員の年齢構成によってそれぞれの地区の活動に特徴というのはあるのですか。

**スポーツ課長** 市内に11地区ございます。特に教室をたくさんやっているところ、それから特にグラウンドゴルフを中心にやっている地域もございます。やはり各地域、それから体育指

導委員のやられている活動や各地域で当初から始めていたスポーツ種目がずっと続けられているという現状がありまして、このところ同じような傾向がございますので、当然地域によるばらつきが出てきています。それから年齢層が高い地域もございますので、そうなりますとどうしても活動が別にそれほど盛んではないというのも現実にはございます。

**八田委員** わかりました。

**委員長** 単純な質問ですが、先ほどのお答えで、地域総合スポーツクラブが小金原に誕生したとおっしゃいました。これはどういう団体ですか。

**スポーツ課長** 総合型地域スポーツクラブにつきましては、既に松戸市のほうでもその設立に向けてここ数年取り組んできたところでございます。これにつきましては、文部科学省のほうからもスポーツ振興計画の中に全市町村に必ず1つはつくりますよということで、22年度まで取り組んできた事業でございまして、実質的には本年度で終了するわけですけれども、松戸市でスポーツ振興マスタープランを作成しまして、その中で地域スポーツクラブを市内の11カ所に、行政区域ごとにつくっていきましょうという活動をこれからはしていこうというものでございます。

総合型地域スポーツクラブは、子供から大人まで年齢層を幅広く、そして種目についても多種目で、各地域でスポーツクラブをつくりまして、スポーツまた文化の振興まで含めて地域おこし、コミュニティー、そういうものをやっっていこうという組織でございます。

また、文部科学省からはこの8月にスポーツ立国戦略、こういうものが出来まして、今後スポーツ立国を目指すに当たって、総合型地域スポーツクラブの設立支援をやっっていこうというふうな方針も出ております。

以上でございます。

**委員長** とすると、これは地域の人がだれか代表になって、それでメンバーを集めて、会費を払って、そのお金をもって運営する、あるいは市や国から何か補助金のようなものはあるんですか。

**スポーツ課長** 総合型地域スポーツクラブに対しましては、設立準備の2年と設立後5年の7年間にわたり、独立行政法人日本スポーツ振興センターによるt o t oというスポーツ振興くじの収益からの助成金が支給されることとなっております。

**委員長** 具体的にそれは幾らぐらい出るんですか。

**スポーツ課長** 小金原の例で申しますと、正確な数字は今持っていませんけれども、70万円ぐらいです。実際には各クラブで実施する事業の大きさによって予算が決められます。上限は

100万円程度と聞いております。設立後も同様に教室の開催や運営委員会など、そういうものに対する支援という内容で助成されております。

**委員長** それも70万円ほどということですか。

**スポーツ課長** はい。現在、実質的にそういうふうな形でお金をいただいております。

**委員長** 具体的に、会員又は設立に加わったメンバーというのはどのくらいいるのですか。

**スポーツ課長** 小金原は設立当初90人と聞いておりまして、今100人は超えているということです。既にいろいろ行事を組んでいただいて、教室、それからイベントもやっていただいております。

**委員長** その人たちの会費というものはあるんですか。

**スポーツ課長** 年会費が保険も含めてという金額でたしか5,000円とか6,000円とか、そのくらいの金額で聞いております。自分も入って協力はしているんですけども、金額は忘れてしまいました。

**委員長** そういう人たちが中心となってスポーツクラブをつくって、それで地域のスポーツ発展のために、子供から大人まで、いろいろなスポーツを指導、あるいは一緒に推進するところで、子供たちからも使用、あるいは入会するとき、会費を取るんですか。

**スポーツ課長** 同様に会費をいただいております。ジュニア会員ということで、金額は別に分けてございます。先ほど言ったのは大人の会員の金額でございます。

**委員長** そのスポーツ団体は、今までは法人格を取れなかったのですが、今は一般社団法人という法人格を自由に取れることになりました。そういう法人格を利用して運営すると、経理の面や責任の所在がはっきりしてきます。山田委員が専門でかなり詳しいので、その辺アドバイスをいただいたほうがいいかもしれませんね。

**山田委員** 実際は今、法人格はないんですよね。

**委員長** まだでしょう。

**山田委員** 設立支援のところでは2年間の間にやったことというのは、人を集めて、事務所か何かお決めになったんですか。そういうものはないんですか。実像がちょっと。

**スポーツ課長** 小金原のすぼ・かる小金原につきましては、とりあえずテニスコートの中に1室がございますので、一時的にその場所を事務所として使わせております。そして、できました組織は基本的に法人にしましょうという指導がございます。そして、NPOの組織、そういう方法で法人格を取るような形でやりましょうという方向性はございます。

**委員長** 団体の場合には対内と対外の関係があります。対内的にみなさんいろいろやるだけ

れども、対外的になるとやっかいで、やっぱり法人格を持っていたほうが便利です。そういう意味では今NPOとおっしゃったけれども、あれはかなり厳しいですので、むしろ一般法人の方が簡単ですね。

**山田委員** すみません、関連してというか、体育指導委員と地域総合スポーツクラブは別だと思うんですが、体育指導委員の役割をもう一回だけ基本に戻って、何をやっていらっしゃるのか。どちらかという高齢者のグラウンドゴルフとかの活動のお手伝いが目につきやすいとか、目立ちやすいということなんですが、先ほど瀧田委員もおっしゃったように、子供たちが群れるような活動をぜひと、今の地域総合スポーツクラブと、これが全体がちゃんとリンクしている話なのか。体育指導委員は長い歴史の中で、これはこれで粛々と今後もやっていくということなのか。そういう意味で役割をもう一度お聞きしたいと思ったんですけれども。

**スポーツ課長** 先ほど申し上げましたように、地域でのスポーツ教室の開催などをやっておりますけれども、スポーツ振興法の中で体育指導委員も委嘱しなさいというふうな形で、長いことやっておりますので、その辺のところではいろんな課題も出てきております。

スポーツ立国戦略の中で、文科省は体育指導委員は政策立案にかかわる地域のスポーツコーディネーターとしておりますけれども、中にはほとんど専門性を持っていない者もおります。国においては高度な専門性を有した指導者を養成し、自治体に配置する制度をつくる必要がある、そんな表現もされておりますので、余り専門性がない人たちも現に体育指導員としてやっているということもありますので、今後はきちっとそういう意味での体育指導委員の役割を考えていく必要があるだろうという姿勢でまいりますので、それが今現在の課題ではないかと思っております。

**山田委員** 問題意識というか、認識をお持ちであるというふうにはお聞きしたんですが。つまり競技の専門種目を持っているか持っていないかということも、もちろん今おっしゃったことはどちらかというところかなと思うんですが、専門種目を持っているか持っていないかが一つと、あとは活動をつくっていくという意味では、いわゆる競技の専門家かどうかということとはまた違う。体育指導委員がその役割ではないかもしれない。今おっしゃったスポーツコーディネーターというのがそういうことなのかもしれませんし。

スポーツ立国というような、大変すばらしいとは思いますが、これが現場でできるだけ効率的に有機的に結びついてなされればいいなと思いますし、体育指導委員も欠員がありますけれども、本当に役割が明確になり、やりがいとか喜びとかいうものが何かちよっ

と提供するべく行政のほうで少し投げかけをしないと、なかなか新しい人材が来ないかなと思います。全体像がもう少し結びつくといいなと思ってお聞きいたしました。

**生涯学習本部審議監** 今、課長からも話がありましたが、体育指導委員の中ではスポーツプログラマーの資格とかコーディネーターの資格をどんどんとっているんですね。それで、今、山田委員がおっしゃったように、種目の専門的な部分では若干現在の体育指導委員では弱い部分があるので、松戸の場合は体育協会とドッキングさせようということで、すぼ・かる小金原の場合は体育指導委員と体育協会のメンバーがその設立の準備に携わって、でき上がった以降も両方がスポーツクラブの相談役的な立場といいますか、現在も一緒にすぼ・かる小金原の会員として残っているという状況はあります。

体育指導委員だけでは専門的な種目の深い部分は難しいですが、体育協会は全部専門的にそればかりやっているような人たちが多いわけですから、そういう人たちがすぼ・かる小金原の中に入って一緒にサポートしながらやっていく、育成していく、そういう形で進めております。

**瀧田委員** 私も体育指導委員を長い間させていただいて、いろいろな勉強をさせていただきました。また、今の体育指導委員と私がかかわっていたときは違うとは思いますが、前から体育の分野は学校体育が主流で、社会体育は名ばかりのような感じの中でずっと社会体育を自分の目的とする活動としてまいりました。学校体育は土台がしっかりあるんですけども、大体中学、小学校までで、中学ではスポーツをする子供とやらない子供の差というのは体力的にも大きく差が出てくるわけですね。

そうなってくると、社会体育のほうで学校体育と同じように社会体育の指導的な立場を持っている人というのが、本当は公的な立場で保障されている体育指導委員です。

あと、体育協会というのは一つの競技種目をやっている、その人たちの集まりで、自分たちの競技の発展を目的とした指導はするかもしれないけれども、社会体育としての自覚というのとはちょっと違うのではないかといつも思っていました。

体育指導委員というのは文科省のほうでもうポジションが決められているのですから、そこにもう少し力を入れて、報酬も少なく1回活動すると4,000円位だと思いますが、ただやればいいというのでなくて、その人たちが社会体育を担っているという自覚を持っていたきたい。確かに高齢者を対象とするものは体育協会もいろいろな場を提供しているし、体育指導委員いろいろなことで導入部分をやっているの、比較的その目的を達したと思います。ただ心配なのは、中学生、高校生、それから若いお母さんたち。ジムに行けばそれは

可能かもしれませんが、ただ個人的に身体をつくっていくことの他に市民の一人としてスポーツをみんなでする喜びや会の中で役割を果たしながらやるというのは社会教育としての場は全然異質なのです。

ですから、社会体育というものをもう一度、体育指導委員そのものにもっと自覚を持っていただいて、ちょっと暇だからやってみるというのではなくて、その中にきちっとした理論的な枠づけをしていただきたいと思います。なかなか難しいとは思いますが、経験豊かな方々がただ任命されたからやっているということではなく、社会体育の位置づけを学校体育とほぼ同じぐらいのレベルまで上げていただきたいと思います。大変なことですが、本当は生涯学習の面から見るとそれだけの必要性があると私は思っております。よろしくお願い致します。

**委員長** そうですね。そういう意味で、スポーツ振興法の趣旨がどこにあって、それから文科省が言うスポーツ立国の中身が何か。ちょっとあいまいですね。理解の仕方によっては今、瀧田委員おっしゃったように、健康維持のための社会体育で、あるいはそれを中心とした社会体育を考えるとすると、スポーツ立国というのはそういうことかな、と勝手に思っています。

一方でオリンピックの選手を養成するということもあったり、あるいはなるべく若いころから大人が教えながら、一体として競技人口をふやしながら伝統をつくっていこうという見方もある。スポーツ立国という場合、どこを指して言っているか。まさにイメージがつかめない。

市民スポーツクラブというと、子供から大人まで一つのクラブに入って、それで選手を育成する、あるいは市民も楽しむというような、何かイメージがつかめるといいんだけど、どうもスポーツ立国の中身がわからないですね。そんな気がしました。

**スポーツ課長** 総合型スポーツクラブの中でも、今後はプロスポーツ、そういうところとも一緒になって総合型地域スポーツクラブを育てていこうというふうな考え方も導入していこうというのがあります。

**委員長** 松戸市もできればそういう方向でいこうという気概、気持ちですか。わかりました。いかがでしょう。よろしいですか。

それでは、議案第44号につきましては質疑及び討論を終結とし、採決いたします。

議案第44号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** ご異議がないものと認め、議案第44号は原案どおり決定いたしました。



---

◎松戸市立博物館等資料選定評価委員会委員の委嘱について

**委員長** 次に、議案第45号「松戸市立博物館等資料選定評価委員会委員の委嘱について」を議題とします。

ご説明願います。

**博物館次長** 議案第45号「松戸市立博物館等資料選定評価委員会委員の委嘱について」をご説明させていただきます。

松戸市立博物館等資料選定評価委員は、松戸市立博物館等資料選定評価委員会設置要綱第3条の規定により委嘱するものであります。

提案理由は、平成22年9月30日をもって委員全員の任期が満了となるためでございます。

次に、委員会の内容でございますが、委員は学識経験を有する者の中から教育委員会が委嘱するとあります。

委員会の所掌事務につきましては、1、資料の真贋に関すること、2、価格の適否に関すること、3、寄贈及び寄託の受け入れ、または購入の適否に関すること等があります。委員候補者は5名で、資料の1ページに記載のとおりでございます。

資料の説明をさせていただきます。1ページが候補者名簿案でございます。

2ページから4ページは平成8年度の施設要綱の施行から委員会の開催状況の実績でございます。

5ページが市の選定評価委員会の設置要綱となっております。

次に、各候補を簡単にご紹介いたします。

まず、上からまいりますと安蒜政雄氏。この方は市内に在住の方で、現在明治大学の教授、専門は考古学でございます。

次に、金子隆一氏。この方は東京にお住まいですが、所属は東京都写真美術館の専門調査員ということで、専門は写真の部類になります。

次に、久保田昌希氏。この方は駒澤大学の教授をされておまして、専門は歴史、主に中世から近世にかけての戦国時代中心というふうに乗っております。

次に、佐野賢治氏。この方は神奈川大学の教授で、専門は民俗学でございます。

次に、竹内誠氏。この方は東京の江戸東京博物館の館長をなさっておまして、専門は歴史になります。

なお、各候補の先生方には内諾をいただいていることを申し添えます。

以上です。よろしくお願いいたします。

**委員長** ありがとうございました。

議案第45号につきましては、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

**川村委員** 評価委員会の活動状況を見ると、年間3回ぐらい開いていますが、委員の人選についてもう少し具体的に説明していただければありがたいと思います。

**博物館次長** 活動状況につきましては、先ほど所掌事務のところでご説明させていただきましたとおり、寄贈及び寄託の受け入れまたは購入の適否等、設置要綱の中では50万円以上に該当するものについては委員会に諮りなさいということで、そういった物件が出たときに開催するものでありまして、年間何回とか、決まった回数はありません。

それから、各委員の方々の選任の理由ですが、松戸市の博物館はご存じのとおり、考古から民俗まで総合の歴史博物館ということになっておりますので、考古、それから歴史、民俗、そういうふうに分野からお1人ずつお願いしております。ただし、金子先生につきましては専門が写真ということで、これはこの委員会の名称にも関連があるんですが、博物館等になってございます。これは戸定歴史館との共通といいますか、戸定には非常にたくさんの写真資料がございまして、それであえて写真専門の先生を入れてございます。

それから、歴史に関してはお2方お願いしているわけですが、竹内先生につきましては任期も非常に長いところではございますけれども、江戸東京博物館の館長並びに昨年度まで日本博物館協会の会長を歴任されておられて、非常にご本人も造詣の深い方ですし、また世界といいますか、その分野の中では非常に顔の広い方ですので、出てきた資料によってはこの先生方ではちょっと手が足りないという場合に、適当な方を人選し、紹介していただけるということも勘案してお願いしております。

**瀧田委員** 私も人選については結構だと思うのですが、博物館等と書いてある、その品物が出たときに買うか買わないか、どれぐらいの価値があるものか、そういうことをきちっと見定めるのでしょうか。年代的なものというのは、過去は古ければ古いほどそういう意味では考察の余地があるのでしょうか。新しいものに関しては何年ぐらい前のものまでが対象になるのでしょうか。本当は現代のものも入れていただきたいとは思いますが、現代もやがてはすぐ古くなりますから、今のうちに価値のあるものは評価する必要があると思いますが、最新というか、時代的に新しいものというのはどのぐらいの時代

のものまでが対象になるのでしょうか。

**博物館次長** 時代的なものは、ここには歴史というふうにとくにひとくりにされていますが、歴史の中では近現代まで含めて考えております。ですから、大体終戦前といいますか。

**瀧田委員** 終戦前。

**博物館次長** 前後ぐらいまでを一応対象にしております。それ以降になりますと、美術的な価値とか、そういったもの以外のものと、今度は民俗とかそういったジャンルになってまいりますし、それから文書といいますか、新しいものを文書というんですが、文書関係にしても、公文書の関係での収集、ですから歴史資料というよりも公文書の収集というような意味合い。ただ、松戸市の場合にはこの辺がまだ手をつけてないような状況も現実ございますけれども、将来的にといいいますか、将来というよりもすぐにも本来であれば手をつけなければいけないところでございます。

**瀧田委員** そうですね。

**博物館次長** 実際には手をつけられないのが現実ではあるわけです。

**瀧田委員** このところで時代がすごい勢いで変わっていますよね。そういうときにこそ、やっぱりその変わり目のところの文書とか、美術とか、または資料とか、そういうものを目ざとく感知する能力も、6人の先生方に持っていただいて、発掘していくような、そういうものにぶち当たるような研究会的な要素も持っていただきたいなと思います。古いものに対する考察も大事でしょうけれども、もう戦後はある意味やっぱり古いんですよ。

ですから、どうぞ現代と言えるかどうかわかりませんが、戦後のことも含めてひとつ考察の対象にさせていただきたいと思います。

**博物館次長** その辺につきましては、今ここに挙げてあります先生方におすすりするというより、むしろ我々職員が本来であればやるべきことなので、そういった方面にも目を向けていきたいと思います。

**委員長** ちょっと資料のことでお尋ねします。3ページの⑬7回の委員会開催で、適正と判断されたこの価格について、内容の説明をお願いします。購入予定分価格が1億7,000万で適、受贈予定分価格で1,653万円で適とありますが、この中身はどういう意味ですか。

**博物館次長** 申しわけございません。これは第7回委員会開催の分につきましては、戸定歴史館の受け入れたものでございます。私ども博物館では内容をしかと把握しておりません。

**委員長** 購入と受贈、これは分けてあるんですか。

**博物館学芸員** 当時、戸定歴史館におりましたので、記憶をたぐり寄せながら申し上げます。

私が異動したときには大体こういう区分けができていたんです。これはたしか皆様ごらんになったことがおありだと思うんですけども、スイスの大統領からいただいた七宝焼の徳川昭武の肖像が入った時計であるとか、ああいういわば目玉になるような幾つかの資料をご寄贈いただくというお話がまずありました。それとは別に、全部ご寄贈というわけにはとてもまいりませんので、それ以外のものを購入させていただきたいという形で話が進んだように聞いております。その結果、別枠で、あくまでもお売りいただくものは幾らという査定、それからそれ以外のものを全体を、査定と申し上げていいのかどうかわかりませんが、値づけをすると1億7,000万円ぐらいになるであろうという結論が出たように記憶しております。あくまで向こうさまのお申し出で、これとこれと足して五、六点の資料だと思います。それがご寄贈という形にしています。

**委員長** わかりました。ありがとうございます。この分というのはどういう意味ですか。

**博物館次長** 部分の分。購入分と寄贈分と。

**委員長** ああ、そういう意味ですね。分割ということが入ってきたものですから、それと関係があると思いました。わかりました。

さて、いかがでしょう。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

**委員長** それでは、議案第45号についての質疑及び討論を終結いたします。

これより議案第45号を採決いたします。

議案第45号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** ご異議がないものと認め、議案第45号は原案どおり決定いたしました。

---

#### ◎第62回松戸市文化祭について

**委員長** 次に、報告等です。

まず、「第62回松戸市文化祭について」ご説明願います。

**社会教育課専門監** 本日は平成22年度第62回松戸市文化祭の開催の案内と、視察参加のお願いでございます。

説明に先立ちまして、追加の資料を配らせていただきたいと思います。

(資料配付)

**社会教育課専門監** それでは、まずお手元のプログラムをご覧いただきたいと思います。

まずオープニングとしまして、一日文化祭を9月26日日曜日に市民会館で開催いたします。今お配りさせていただいているのは、市民会館での内容の部分の追加資料となります。メーソンの開催につきましては、10月17日日曜日から11月23日の火曜日祝日までの間、各団体がプログラムにありますような日時や場所で活動成果発表をいたします。そこで教育委員の皆様には、昨年と同じように市民の方々の日々の研さんされた生涯学習の成果発表を鑑賞していただくため、本年も文化祭視察を11月3日、文化の日に午前9時から12時までの間で予定しておりますので、ぜひご参加をいただきますようお願い申し上げます。

参加につきましては、10月上旬にはがきにてご案内を差し上げます。視察の行程は昨年と同じように2行程をご用意しておりますので、はがきでのご返信時に選択をいただきたいと思います。

以上、ご説明とさせていただきます。

**委員長** ありがとうございます。

特に何かご質問等ありますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

**委員長** ことしも菊の展示は戸定邸になるわけですね。

**社会教育課専門監** そうですね。

**委員長** ありがとうございます。

---

◎平成22年度企画展『湯浅喜代治考古コレクションー夢を追った70年ー』の開催について

**委員長** それでは、次に「平成22年度企画展『湯浅喜代治考古コレクションー夢を追った70年ー』の開催について」をお願いします。

**博物館次長** まず、平成22年度、本年度企画展『湯浅喜代治考古コレクションー夢を追った70年ー』の開催についてご紹介させていただきます。

本企画展は、松戸市立博物館企画展示室において、平成22年10月9日土曜日から11月28日日曜日に開催するものであります。委員の皆様のお手元に10月9日開会式のご案内状が届いているかと思えます。ぜひ開会式等にご参加をいただきたいと思えます。当日はこの式が終了後、担当学芸員による内覧会も予定しておりますので、ぜひご参加をお願いいたします。

内容につきましては、担当の大森学芸員のほうより説明させます。

**博物館学芸員** お手元の開催要項に沿って説明いたします。

まず、開催趣旨ですけれども、その第1として、平成18年と22年に松戸市紙敷在住の故湯浅喜代治氏が約70年にわたって収集してきた考古遺物が松戸市立博物館に寄贈されまして、これらの考古遺物は具体的には旧石器時代から中世、地域的には松戸市はもとより、北海道から埼玉県にわたるものでありまして、この展覧会では湯浅氏のこの多様な考古遺物を市民に公開することを第1の目的としています。

2番目に、松戸市に所在する古墳、例えば小金古墳群とか栗山古墳群ですけれども、古墳の出土遺物が寄贈資料の中に少なからず存在するので、これらの遺跡について寄贈資料を用いて再解釈して、その結果を紹介する。これが2番。

3番目は、湯浅氏は中峠式土器の標準遺跡である中峠遺跡（紙敷所在）の発掘調査実施に長年尽力してきたことで知られています。そこで湯浅氏と中峠遺跡発掘調査の足跡をたどるとともに、中峠式土器の様相を湯浅氏寄贈資料と博物館所蔵資料や借用資料等を用いて紹介する。これが3番目です。

具体的な展示の構成ですけれども、1番目として、「湯浅喜代治と下総史料館」というタイトルで、湯浅氏の足跡とコレクションを公開するために湯浅氏が設立した下総史料館の歩みについて展示する。

2番目として、「湯浅喜代治と中峠遺跡と」というタイトルで、湯浅氏と中峠遺跡調査の足跡をたどるとともに、中峠式土器の様相も紹介します。

3番目として、「旧石器時代・縄文時代のコレクション」というタイトルで、コレクションの中から湯浅氏と関係の深い、それから郷土の歴史を研究する上貴重な資料を中心に展示する。

4番目は、「コレクションが語る古墳・古代の下総」というタイトルで、コレクションのうち古墳時代から古代の資料について紹介します。その際に、関連する遺跡から出土した資料についてもあわせて展示して、コレクションの各資料の特徴や歴史的正確を探るとともに、下総町の歴史の流れの中で評価を行う。これが4番目であります。展示構成。

具体的な展示資料ですけれども、約200点を展示しております。その代表的な資料がお手元の資料2に書いてあります。メインになるのは湯浅さんからいただいた資料なんですけれども、それに加えて埼玉とか、群馬とか、それから土浦とか、外から資料を借りてきまして湯浅さんからいただいた資料をよりよく理解するようになりたいというふうに思います。

次に、企画展の関連行事ですけれども、講演会と体験教室、それから展示解説会、この3つを予定しています。講演会につきましては、外部からの招聘、3名の先生を3つの時点、10月31日と11月24日、それから11月7日に予定しています。そのほか、博物館職員による講演会を2つ予定しています。

それから、体験教室としては小学生を対象に「ペンダントを作ろう」というタイトルで11月3日に行う予定になっています。

それから、展示解説会は会期中5回やる予定になっています。

以上です。

**委員長** ありがとうございます。

特に何かご質問等ありますか。

**川村委員** 去年は人生儀礼の世界ということで、誕生から死までのテーマでやられていたと思います。私も昭和30年代、40年代の様子を見ながら、すごくよかったなと思っています。昨年度の入場者、特に企画展のほうは入場者が少なかったと聞いていますが、いかがですか。

**博物館次長** 去年、企画展の観覧者は約2,700人。ほかの企画展と比べますとちょっと少ない。多分テーマが地味だ、テーマというと大体ちょっと地味というか、ピンと来なかった。ただ中に入って観覧していただくと非常に好評な声がたくさん聞こえたんですが、ちょっとあのテーマでは人が呼びづらかったのかなという、そういう反省もしております。

**川村委員** 特に小学生、中学生の入場はどのくらいありますか。

**博物館次長** そこまでは実数のほうは……。親子だとか、おばあちゃん、おじいちゃんが子供に説明してあげたりという風景もその会場では見られておりましたけれども。

**川村委員** そうですか。できれば授業の一環として見学するという時間があればいいなと思っています。学校への働きかけもしていただければありがたいのですが、是非PRしてほしいです。

**山田委員** すみません。PRの仕方について昨年のお話だと。私も昨年拝見して大変興味深かったです。おもしろかったです。今度は収集をされた個人のお名前を外に出して、夢を追った70年という。これが今度は響き方としてどうなのかなというところは、紙敷の湯浅家がみんな来れば相当な人数になる。どうですか。なかなか難しいですね。コマーシャルできらきらやるわけにはいかない世界であるとは思いますが、やっぱりこういうところに、私は機会がなければなかなか行かなかったのが、行ってみればよかったと思う。これをどう来るような仕組みをつくって、かつ地元のそういう史料に触れて、地元の歴史が少し郷土史

で見るのとは違う雰囲気になるというのは大変すばらしいことなんですけれども、湯浅喜代治考古コレクションがどう響くかなと思いつつながら、工夫をされた題名だと思いますのでちょっとお願いできますか。

**博物館次長** この題名については館でもいろいろ議論があったのですが、やはり寄贈資料という性格上、湯浅さんの松戸における考古学的な足跡ですか、その大きさを考えますと、湯浅喜代治という名前は寄贈していただいた土器や何かと同じくらい意味があるのだと思います。土器を紹介するのと一緒に、湯浅喜代治さん、こういう方がいらっしやっただということもあわせて紹介する必要があるといえますか、そこにやはり意味があるだろうというふうに受けとめまして、こういったタイトルにさせていただきました。

**山田委員** 異論はございません。PRが行き届くといいなと思いました。

**委員長** 最近の教育は、地域の文化、歴史、伝統というものと、小学校・中学校教育のかかわりを深めようという方向です。したがって、特に小学生に対して松戸市にこういう歴史や古代の遺跡もある、しかもこういう収集を熱心にやっておられた方もいるということを伝えるのは、とても大事です。

したがって、身近なものから教育と結びついて何かを知っていく、あるいは興味を持っていく。そういうものに関心を持ってもらう。そんなつながりをしていただくととてもうれしいですね。博物館の皆さん、忙しいでしょうけれども、何かそういうものを学校教育に携わる教師の皆さんとも相談して、ぜひたくさんの人に見ていただくことを工夫してください。

**博物館次長** 最近、教科書のほうに縄文式土器という名前が復活したと聞いておりますので。

**川村委員** もったいないです。ぜひ小学生、中学生、高校生にも見ていただきたいです。

**委員長** ということであります。よろしいでしょうか。

本日の議題は以上です。

---

#### ◎その他

**委員長** その他に移ります。

**川村委員** 今、熱中症対策ということで、新聞やテレビで報道されています。体育祭や授業中に倒れて病院に搬送されたということもあります。今日の新聞を見ると、流山の小・中学校では運動会、体育祭を延期してやるという状況にあるようですが、松戸市ではどのような対策をとられていますか。



**企画管理室参事** 保健体育課がおりませんので、私から松戸の今の取り組みと状況をお伝えいたします。

松戸では9月に体育祭・運動会を開催する学校が中学校が11校、小学校が24校ございます。そこで、9月1日の校長会の際に塩沢校長会長のほうから一中の取り組みとして、子供の健康を第一に考えた水分のとり方、練習の工夫、そして当日のプログラムの変更、特に大変気温の高くなるような時間まで引っ張らない、いわゆる雨の日バージョンで工夫をする予定であることを事前にPTAも含めて伝えてある、というような報告がございました。

そして、水分の補給に加え、塩分、特にナトリウムの摂取を昼食のときにあめを1粒ずつ毎日摂取させるというようなことで、塩分、水分とも補給に努めるというようなことも話されました。

その後、保健体育課からその対策について注意書きの文書等を渡しまして、それを持って各学校では家庭のほうにも呼びかけをしました。5日に実施された学校については、いずれの学校についても一人も救急搬送されるような、あるいは具合が悪くなるような子供も出ずに終わったというふうに報告を受けております。

この報告を受けまして、保健体育課ではそれぞれの学校が取り組んだ内容をさらに各学校に伝えました。一例を挙げますと、昨日大変強い雨がありましたけれども、雨のない状況がずっと続いていましたので、ある学校では体育祭前日の夜間から朝にかけて若手が中心となりまして十分水をまいたということがございます。そういうことを1つずつ各学校に伝えていくという状況です。

11日に向けては、各学校がそれぞれそういうようなものを受けて、8日あるいは9日、半日は十分休養をとる。もう何もしないで帰宅させるということも含めて実施しています。

それから、朝の部活動については極力実施しない、特に大会が控えている者以外は実施しないということなどを、小学校も当然今練習に入っているところですけども、このような中学校の実践を受けて、それを小学校なりにかえて工夫をしながら進めています。

特に大事なものは、ご家庭のほうで学校でそういう工夫をしているということがわかるようにきちっと啓蒙を、PR活動、広報活動をきちっとすることを市教委のほうからも伝えていく。そういう状況であります。

以上です。

**川村委員** 延期になる学校はありますか。

**企画管理室参事** 松戸市内では予定どおりとしています。

**川村委員** わかりました。よろしく申し上げます。

**教育長** 今の話なんですけれども、もう少し正確にいうと8月の終わりから校長会と保健体育課で打ち合わせして、教育施策の重点であるヒヤリ・ハット、つまり安全管理をやる好機にしようというふうにとらえて取り組んできました。その際学校の工夫を聞いて、それを各学校に伝えて、さらに工夫をしてもらったり、取捨選択していただきました。現在のところ予想以上に具合の悪い子が出ていません。これからまだ続くので油断はできないんですが、各学校の工夫は非常に効果があったと思っています。最終的には各学校の工夫をマニュアルみたいな形でまとめていきたいと思っています。

**委員長** 橋戸先生、学校の課外活動でスポーツや音楽関係で何か報告することはございませんか。新聞でいくつか関連記事を見たものですから、何かあるのかなと思っていました。

**学校教育担当部長** ごめんなさい。きょう資料を持ってこなかったもので、細かいことはあれなんですけど、本庁の部長会議等では連絡したんですが、運動関係についてはもう全国大会まで一通り終わりました、そして松戸市から県の総合体育大会には六百二、三十名という、例年にない多さの選手が県の総体にも参加しております。それで、そこから関東・全国大会と、全国にも数名の子供が出場していますし、関東大会でも上位入賞を果たしている学校、子供が多く出ております。今人数等は把握していないんですが。

あと、音楽関係でいきますと、もうご承知のとおり吹奏楽と合唱のほうは今の段階では東関東大会まで進んでいるということで、一中はNHK合唱コンクールで全国大会出場が決まっています。それとあと四中がやはり吹奏楽で行っているということで、例年どおりといたしますか、関東・全国大会のほうにスポーツも音楽関係もたくさん出場していると、そういう状況になっております。

また、全部結果が出ましたら今度教育委員会会議のときに一覧にしてお持ちしたいと思います。

**委員長** わかりました。ちょっとせつがち過ぎました。

ほかにはいかがでしょう。プールの事故については、特に報告いただくようなものはなかったわけですね。

**教育長** 例年に比べて7月、8月の事故は非常に少ない。いろんな説があつて、暑いから外に出なかった。それはわかりませんが。

**委員長** 少なかったというのは、少なからずあつたということですか。

**教育長** ちょっとした事故というんでしょうか、それはあります。

委員長 わかりました。

山田委員 八田先生、今ニュースでやっているウイルスのあれが、多耐性何たらかしたら、あ  
あいうのは一般には別にそんな気をつけるような事態にはならないですね。

八田委員 あれは免疫が落ちている方が特に問題になるかと思いますが……。

山田委員 医療現場で……

八田委員 今でいう、薬剤の効かない院内感染の範疇に入るもので、特殊な環境、しかもがん  
の人とか、白血病の人とか、免疫が落ち、感染しやすい状況だったのでしょうか。今後は医療  
現場でも関心を持たなければならないと思います。私なども初めて知った病原体ですので……。

委員長 それでは、最後に次回の教育委員会会議の日程についてお願いします。

企画管理室長 次回の日程についてですが、平成22年10月定例会となります。10月7日の木曜  
日午後2時からこちらの5回会議室で開催されてはいかがでしょうか。

委員長 よろしゅうございますか。確認いたします。次回教育委員会会議は10月7日木曜日午  
後2時から、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

---

◎閉 会

委員長 以上をもちまして、平成22年9月定例教育委員会会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

---

閉会 午後 4時13分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員